

令和2年度北海道農政事務所入札等監視委員会第2回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：令和3年3月25日)

開催日及び場所		令和3年1月14日(木)	北海道農政事務所3階大会議室		
委員		毛利 節(弁護士)	水野 秀樹(公認会計士)		
		小山 昌樹(ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和2年7月1日～令和2年9月30日			
審議対象案件		6件	うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		4件	うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	業務	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	公募型プロポーザル	0件
		簡易公募型競争プロポーザル		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		標準プロポーザル		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		物品・役務等	一般競争	4件	うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	随意契約 (企画競争・公募)		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約 (その他)		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)		特になし		

	意見・質問	回答等
	物品・役務等(一般競争)	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	◆ 北海道農政事務所本庁舎非常用発電機賃貸及び保守	
	○ 非常用発電機の設置は、今回が初めてか。	○ 胆振東部地震後の平成30年9月末から単年度契約で非常用発電機を設置していた。これは、当該地震により札幌市もブラックアウトになった際に当事務所本庁舎の事務機能が停止したことを踏まえ、災害時や不慮の事故等に伴う停電時に備える目的で設置したものである。 今回、国庫債務負担行為(国債)で予算要求し、契約期間約5年間の長期継続的な契約をしたところである。
	○ 単年度契約ということは単年度で撤去してまた設置するという事か。	○ はい。1回目の調達である平成30年9月の胆振東部地震直後は発電機の需要も高まって、調達するのに非常に苦労した。
	○ 複数年度の契約だとコスト的にはどうなのか。	○ 平成30年9月は50kVAの発電機を1台、平成31年度は125kVAと45kVAを各1台調達した。地震発生直後からは需要の高まりもあり、落札率も高止まりしていたが、今回、国債で長期にわたって契約できたことが要因かは定かではないが、結果として落札率は低下した。
	○ 昨年度はいかほどの金額だったのか。	○ 昨年度は125kVAと45kVA仕様の発電機2台で3,190,450円。
	○ 5年間の契約ということになると債務負担行為みたいなかたちであげて、それを均等に割ってということになるのか。	○ はい。
	○ 今年度までが単年契約か。	○ 単年度契約は令和元年度までで、今年度から複数年契約とした。
	○ 単年度だと2台で319万円だったものが、今回、複数年度契約による入札を実施した結果、令和6年度の契約までで647万円になったということですね。	○ はい。単純な比較は難しいが、落札率でいうと昨年度が94.9%、今年度が65.9%となっている。調達時期により需要と供給のバランスの関係もあり、例えば地震の直後は発電機の需要は高まっていたと思われるので、落札率が高止まりしたことは否めないと考えます。
	○ 複数年度の契約にしてかなりメリットが出てきていると思うので、原則は単年度の契約だと思うが、このような複数年契約をした方が、受ける側も安定した供給ができると思うし、事務所側も安価な入手ということも可能になるかと思うので、是非、積極的にこのような複数年の契約も検討いただければと思う。	○ 承知した。
	◆ 令和2年度北海道農政事務所テレワーク用セキュア端末購入	
○ ソフトウェアについては、農水省の方のライセンスを使って購入ということか。	○ そのとおり。農水省として契約をしていて、その中に北海道農政事務所という番号を持っているので、安価な購入が可能となっている。	
○ 今回は2者入札だったようだが、パソコンの機種について、A者はHP社製を提示してきたようだが、B者はどのメーカーのパソコンを提示してきたのか。	○ B者は富士通社製の機器を提案してきた。	
○ スペック的にはどちらも同じようなものか。	○ 当所で確認した限りでは同じスペックのものだった。	
○ 調達台数が31台となっているが、何か基準みたいなものはあったのか。	○ 本省で算定し、当所は31台の割当てだったので、それに基づいて調達した。	
○ 今回は購入のようだが、リースで行われる場合もあるのか。	○ 職員が日常使用するパソコン等については、リース契約としている。今回の調達については、本省から、コロナ禍の影響からテレワークを推進するために別途に予算が付いたものであり、リース契約の予算ではないので、購入するよう指示があったので、それに基づき購入調達とした。	
○ 今回の予算付けがリースではなく、購入のほうでされていたということか。	○ はい。	

◆ 令和2年度行政情報システム用クライアントパソコン(39式)の賃貸借及び保守業務

<p>○ パソコンの機種が前の事案の機器とは違うようだがなにか理由があるのか。</p>	<p>○ 前の事案の31台の方は、テレワークを自宅で行うため、持ち運びしやすい機種にするようにと本省からの指示があったので、13.3インチの機種にした。今回の39台については、職員が自席で日常的に使用するパソコンであり、13.3インチにすると現在使用しているパソコンよりも画面が小さくなり、見づらい等業務に支障を来しかねないため、現在使用している15.6インチのパソコンをリースすることとした。</p>
<p>○ 今回の契約相手は同内容の過去3年間の実績有りということだが、前回の契約内容はどのようになっているのか。</p>	<p>○ 過去3年間の契約実績については、毎年度国庫債務負担行為によりリース契約を行っており、3年間のうちに何回かりリースとの契約があったという意味である。</p>
<p>○ 毎年度台数が違うのか。また、スペックも違うと理解して良いか。全く同じ内容の契約を3年間行っているというものではないということの良いか。</p>	<p>○ そのとおり。</p>
<p>○ 入札公告の情報提供はホームページが主か。</p>	<p>○ 主に当所のホームページに掲載するほか、当所の掲示板に掲載。その他に総務省で管理している調達ポータルに掲載され、そこには全省庁の入札情報が掲載される。 他には当所の調達ポータル情報メールマガジンにおいて、入札情報を情報発信している。</p>
<p>○ メールマガジンの送付先は何者くらいか。</p>	<p>○ 登録している業者は1,500~1,600程。</p>
<p>○ これ以上の公告はなかなか難しいと思うが、できるだけ1者入札を回避して多くの業者に参加いただくのが望ましいので、情報開示というのも大変に大事になってくると思うが、今後も1者入札の回避にむけて色々と検討願いたい。</p>	<p>○ はい。</p>
<p>○ パソコンのリース契約は毎年行っているとのことだが、毎年台数は異なるものの特別にスペックが高いものを買わない限りは市場価格も余り変わらないと思われ、今回の低い落札率を前年までの流れと関連させてどう考えるか。</p>	<p>○ パソコンの賃貸借は毎年行っているが、毎年低めの落札率で推移している。今年は54%で更に低いと感じている。パソコンの賃貸借についてはあまりに参考見積もり等と入札価格がかけ離れているので、過去の落札率を加味しているところである。</p>
<p>○ 前回は単価的には高かったのか。</p>	<p>○ 今回と比べれば若干高かった。パソコンの入札には悩んでいるところ。</p>
<p>○ 今回は参考見積もり等による予定価格の設定ではなく、過去の実績に基づく設定という理解でよいか。</p>	<p>○ 参考見積もりを徴取し、それに過去の実績を加味したもの。</p>
<p>○ 参考見積もりは高かったのか。</p>	<p>○ はい。</p>
<p>◆ 令和2年度米用飾目セット購入</p>	
<p>○ 前回購入したのはいつ頃か。</p>	<p>○ 今回の対象は白石庁舎にあるもので、平成15年度頃であったと記憶している。白石庁舎の他各支局にも数台ずつ配置している。</p>

<p>○ 予定価格の設定はどのようにしたか。</p> <p>○ 応札者からの徴取か。</p> <p>○ 篩目機自体をC社以外で製造しているところはあるのか。</p> <p>○ シェアは結構高いということか。</p> <p>○ 用途としては米の検査等に使用するのか。</p> <p>○ 収穫量の調査に使用しているのであれば、北海道以外でも使用している事務所等は結構あると思うが、それらの事務所等と篩目を製造している業者について情報交換等はしないのか。</p> <p>○ 結構、値のはる物品で、シェアが特定の会社に限られているとなると全省的な購入みたいなかたちでスケールメリットを出すという考えもなくはないが、そのような方向性というのはなかなか難しいのか。北海道内の分はまとめて購入するなどはどうか。</p> <p>○ 1台1台での購入はあるか。予定価格は1台当たり単価掛ける5台で算定か。単価に違いは出そうか。</p>	<p>○ 参考見積もりを徴取した。</p> <p>○ はい。応札者の参考見積りである。今回の篩目セットを製造している業者は、我々が知っている中ではC社のみである。C社の担当者に聞いたところ北海道の代理店はD社のみとのことである。したがって参考見積もりもD社からしか徴取出来ず、応札も同社だけとなったもの。</p> <p>○ C社以外でも製造できないことはないと思うが、現実に製造しているのはC社である。他にないかもしれない。</p> <p>○ はい。</p> <p>○ 米の収穫量調査に使用している。</p> <p>○ 本省や他の農政局にも聞いたが、C社以外は聞いたことがないとのことだった。</p> <p>○ 北海道内については、支局の分も本所で一括取りまとめて調達している。 全国一本での調達となると、全国の分を取りまとめて、どこかの農政局が代表して行うか本省が行うかとなるが、調整等が必要となるであろう。案件によっては全国分を本省が一括購入するものもある。当方としては本省一括が望ましいが、なかなかそうもならない。</p> <p>○ 予定価格の時には1セット当たりの価格に台数を掛けて算出している。1セットのみ購入の場合と単価はあまり変わらないのではないかと。ただし、配送料を踏まえれば全体としては若干安価になると思われる。</p>
<p>◆ (その他) 前回の入札等監視委員会において委員から発言のあった質問、意見に対する回答</p> <p>○ ヘルプデスク業務の予定価格算定における落札率の適用について</p>	<p>○ 前回の委員会で、ヘルプデスク業務の予定価格算定に、前年度の落札率を加味することを検討するよう意見をいただいた。 本件に関わる予定価格は、複数者の参考見積もりと積算資料（一般財団法人経済調査会発行）掲載単価から算出した価格を比較し、安価をもって算定している。（平成31年度と令和2年度は積算資料掲載単価から算出した価格。） 本件業務における落札率の推移を見ると、平成27年度から平成30年度までは80%～87%であったが、平成31年度は59%となっており、これは、事務所内サーバーの廃止、1者応札解消を目的とした業務内容の変更（常駐要員2名以上→1名以上）及び技術者要件の緩和（資格所有者のみ→所定の経験年数で可）を行ったことに対応した、応札者の経営努力によるものと考えられる。 また、令和2年度においては、業務内容及び技術者要件は前年と同様であったものの、技術者不足等が著しく、安価な応札にはならなかったことが89%台の落札率となった要因と考えている。 このように、平成31年度以外の落札率は80%～89%で推移しており、概ね妥当な予定価格であったと考えている。 従って、本件業務において、積算資料等に基づき算定した予定価格は概ね妥当と認識しており、業者の参入意欲などにより大幅な落札価格の低減を行ったと推察される落札率（例えば平成31年度）を適用した場合、予定価格を上回る応札となること懸念され、結果として契約が困難となることも見込まれることから、単純に前年度の落札率を予定価格に加味することは、積極的に行うものではないと思料する。</p>

<p>○ P P C用紙の共同調達参加の検証について</p>	<p>○ 当事務所におけるリサイクルP P C用紙の購入については、平成30年度以前は、北海道漁業調整事務所と共同調達を行い、入札等事務は当事務所が行っていたが、平成31年度以降北海道財務局、北海道開発局等全11官署143施設で共同調達を行い、入札等事務は北海道財務局が行っている。</p> <p>平成31年度のP P C用紙の契約単価は、A3：2,100円、A4：1,750円であり、平成30年度の契約単価（A3：1,880円、A4：1,570円）より上昇している。</p> <p>平成31年度は共同調達官署が増えたのに単価が上昇した要因について、受注業者に聞き取りしたところ、全国的な人件費、輸送費の高騰及び古紙価格の上昇によるものであり、そのような上昇要因がなければ、調達数量が増えたことにより従前より安価になったと考えられるとのことであった。</p> <p>令和2年度は平成31年度と同額であり、財務局が受注業者へ聞き取りした内容によれば、古紙価格が低下基調であったが、人件費等による配送料の高騰が続いているため、なんとか据え置きできたというのが実情とのこと。また、更に他省庁の地方出先機関を共同調達に含めることができれば更にコストカットが期待できるとのことである。</p> <p>以上のことから、本件は共同調達によるスケールメリットが生かされており、また、当所としては入札事務が軽減され業務の効率化となっていることから、共同調達を継続することが妥当であると思料する。</p> <p>ただし、更に他省庁の地方出先機関を共同調達に含めると、契約規模の拡大により契約可能な業者が限られる可能性があることから、今後は共同調達のあり方（エリア別を含め）を関係官署へ提案・協議していく必要があると思料する。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>